## 令和 5 年度第 2 回徳島市地域公共交通会議 会議録

日時:令和5年9月28日(木)午前11時15分~午前11時40分場所:徳島市役所本庁舎8階庁議室

- ·欠席者 2人
- ・傍聴者 0人

## 【会議次第】

- 1 開会
- 2 協議事項
- 3 報告事項
- 4 閉会

## 【協議事項の議事概要】

- (1) 市バス路線の運行ルート変更案について
  - →事務局から資料1の説明
- 会長:ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見などもなければ計画案のとおり承認していただいてよろしいでしょうか。
- 委員:運行開始が2月ですが、手続きの期間として問題ないですか。
- 事務局:運行事業者さん、徳島バスさんですが、話をさせていただいてて、先に運輸支局さん に出させていただいて、この分を後で出すという形で支局さんと話が出来ています。
- 会長:ほかにご意見等もないようですので、計画案のとおり、ご承認いただいてよろしいでしょうか?

## (2)デマンド交通の実証運行について

→事務局から資料2の説明

- 会長:報告は以上でございますが、委員の皆様から、何かご意見、ご質問等がございましたら、 ご発言をお願いします。
- 委員: タクシー事業者との競合はどうなっているのですか。この事業自体、税金を投入して成り立っていくとなると、地域公共交通という施策の中でこの事業との兼ね合いはありますか。
- 事務局: 地域公共交通の中ではありますが、中心市街地の活性化基本計画を徳島市で作成 しまして地域交通課だけではなく、他部局にも少し移動させられたりもしてまして、 その中で将来的に中心市街地に人が回遊するための移動手段だけではなく、利便 性を確保するっていうも目的でさせていただいております。今回、国の補助という のが国の国土交通省の国庫補助金、徳島都心再生利用デリケートにおける街づく りの社会実験で活用できますので使わせていただくということで、中心市街地の 活性化というのがメインになるのですけど、今回実証実験にするのですけどデマン ド交通、コミュニティバスの定路線とは少し違いまして、区域内での運行という形 になりますので、ノウハウを使って今後郊外にも展開することができればというと ころが1つあります。タクシー事業者さんとのつみあげ。県のタクシー協会さんに1 度相談させていただきまして、タクシー事業者さん、いわゆるジャンボタクシー活 用している事業者さんを推薦させていただきまして、タクシーと路線バスの中間ぐ らいの位置になる交通です。タクシーって言うのは、時間を気にせず呼んだ時間に そのまま家にきてもらって目的地までロスなくいけるのですが、今回乗り合いって いう形になりますので、例えば数名の利用者がいれば、迎えに行ったりなどで着く 時間はタクシーよりは早くないということで、時間に余裕を持って乗っていただく というところがタクシーほどの利便性はないのかなと、タクシーよりは値段が安い、 路線バスよりは値段が高いので路線バスよりは行きたい場所の近くに行けるとい うところで、今回実証実験で検討していきたいと思っています。
- 委員:独立してタクシー事業者さんが、このような仕組みを自分のところで利益も取れてだ といいと思いますが、役所柄どうかなとおもいます。
- 事務局: 公共交通、基本的には市の補助とか、県の補助とか、国の補助とか、現状成り立っていますので、実証実験を行いつつ、何らかの形で継続出来ればなと考えています。
- 委員:300円では、補助なしではやっていけないですよね。タクシーがいないところで広げてほしいです。

事務局:今回中心市街地の車の利便性。

委員:台数は1台ですか?

事務局:2台です。

委員:着く時間って詳しく分かるのですか。

事務局:予約時に希望の予約時間を入力していただくのですが、その時間を元に AI が計算をして、あなたは何時から何時の間に乗っていただいて、何時から何時の間に到着するっていうのをお示しした状態で、それで問題がなければ予約を確定していただくという形になります。

委員:周辺エリアと周辺エリアは行き来できないのでしょうか。

事務局: そちらは選択ができないような形になっております。こういった簡略した地図にはなりますが、リーフレットだったり、ホームページだったりというところで広報はしていく予定です。

委員:車両の窓が黒いですが、これはこのようなものでしょうか。

事務局:車両としてはそのものの写真にはなるのですが、おそらく写真の撮り方、光の関係で真っ黒に見えるのですが、少し中に人が乗っているかどうかは確認できると思います。すでに運行して使っていらっしゃるタクシーをそのまま乗り合い用として変更していただくので、普通のコミュニティバスにもつかえるような透明のガラスでございます。

委員:市民じゃなくても使えるような方式にされたように、事前登録もいらないようにされるのではないかと思うのですが、そのようなことはどうですか。事前登録無しで使われた場合、乗車をやめられる方もいると思います。その時においかけようがないと思いますが。

事務局: 今回のシステムにつきましては、事前登録というか利用者登録していただくシステムとなっております。事前登録というところ、事前に書類で出していただいたりするというところもあるかなとおもいますが、うちの場合は初回利用時に登録というところで、お電話での予約であれば初回の利用の時にオペレーターが必要事項、名前、生年月日、電話番号、郵便番号この4点を聞くようになるのですけど、聞き取りをして登録をさせていただくようになっております。アプリの場合は、アプリをダウンロードしていただいて、最初に利用する際にそのような情報を入れてから予約をしていただくという流れになります。

委員:高齢者の方、予約したのを忘れることもあるのではないでしょうか。

事務局:他の導入事例を聞いていても、予約の時間にその場所にいないというケースはちら ほら見受けられるようで、今回の場合、来てない場合はお客さんを待つことなく、 次に行ってしまうので、アプリからの予約であれば予約した時間に通知が来たりと いう形になります。

委員:障害のあるような方が利用される場合はどうですか。

事務局:今回は実証実験なので、同じ扱いをさせていただこうかと思います。通常運行の場合は検討させていただきたいと考えています。

委員:子どもだけの利用は可能でしょうか。

事務局:小学生だけ、通学に使うなら良い、幼児だけは運転手さんも困ってしまうので無理かなと思います。

会長:ほかにございませんか? 事務局案のとおり、ご承認いただいてよろしいでしょうか?

- 承認 -

事務局:本日は貴重なご意見・ご協議ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の会議を閉会します。

以上